

大正十四年八月、日本農民組合より無産政党组织準備協議會設立の提議に接するや直ちに同盟理事會を開き積極的參加の根本方針を確定し八月十日の第一回創立委員會より十一月一日の農民労働党結党式に至る迄終始一貫して努力した。不幸農民労働党禁止せられたる後は更に進んで第二次無産政党组织の方針を定め農民組合を始め官業労働総同盟、東京市電自治會等の同志団体を提携して第二次運動の中堅とあり遂に大正十五年三月五日労働農民党の結党式を挙ぐるに至り我無産階級の政治運動の基礎確立するに至ったのは本同盟の努力賜つて力あることには中外有しく承認する如であつて我等の聊か誇りとす如下有ると述べ

其の他出版部、調査部、教育部の活動状況を説明し各地情勢報告に移る。其の内容は大体本部報告と重複するものありしを以て茲に畧す。

議案審議

- (イ) 最低賃金の件 (本部提出)
- (ロ) 最長労働時間の件 (本部提出)

可決。

(イ) は第一回大會に於て中郡陶工組合の提案に係るものなりしを各地の生活状態の差異のため議論繰出し遂に保案とありしものである。本年度に於ても議論の焦点は各地方に於ける賃金の相異であった。即ち京都の陶磁器工及び名古屋の画工は現在一日二円五六十美以上の実収あるも、名古屋生地職工及び東濃地方の製陶工は一日四五十美の普通の状態である。されば主として東濃方面より反對意見ありしも京都側の熱心なる勧誘により諒解成立し最低二円八十美を適當ありとし異議なく可決した。

(ロ) は保案である。由來製陶労働者の賃金は出来次第制度ならば過度の労働をおこなふ傾向あり故に一日の最長労働時間を九時間として前項最低賃金に達せざる時は使用主側より不足額を補給せしめんとするにあり。満場異議